

原爆ドームからわずか100メートル バッファゾーン内で高層マンション建設進む

世界遺産の景観まもる条例 急いで制定を

高さ制限できない「美観形成要綱」 バッファゾーン内での高層マンション建設に歯止めきかず



原爆ドームの南東方向わずか100メートルのところでは大型クレーンによるマンション建設が進む＝12月12日、中区・相生橋から撮影

原爆ドームの世界遺産への登録(96年)に先立ち、市はその前年に「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」を施行し、その中で原爆ドームと周辺地域の美観を保護するためのバッファゾーン(緩衝地域)を定めました。

しかし、同要綱では建物の高さ制限はできないため、バッファゾーン内での高層マンション建設などに歯止めがきかず、現在も、ドームからわずか100メートルのところでは14階建てのマンション(高さ約44メートル、06年11月完成予定)の建設が進んでいます。

この問題で中原ひろみ議員は、12月議会・建設委員会で被爆者や市民の憤りの声をとりあげ、高さ制限を含む実効性のある条例制定を要望。市は景観法に基づく条例制定を準備していると回答しました。

また、総務委員会では村上あつ子議員が、「尾道市では駅前のマンション建設計画が持ち上がった際、景観が損なわれるとして市が土地を買い取った。今回のマンション建設も、平和都市広島に相応しくないと考えるのであれば、土地を買い取るべきだ」と主張しました。

今後も高層マンション建設許すのか

12月議会・建設委員会(12月16日) 中原ひろみ議員



建築主と「高さ」について協議したのか。

【市答弁】 要綱に高さ制限はないので協議していない。当該地は、商業地域として土地の高度利用が図られることになっており、要綱制定以前から高さ52メートルの建物を始め、40メートルを超える建物が7棟立地し、要綱制定以後も40メートルを超えるビルが4棟建築されている。この度のマンション建設も現行の要綱内ではやむをえない。

今後もバッファゾーン内での高層マンション建設を許すのか。

【市答弁】 国が04年6月に景観法を制定、強制力をもった景観誘導の制度が創設された。本市としても景観法に基づく条例制定の準備を進めており、このなかで周辺の高さ規制についても検討する。

条例ができるまでどうすることもできないのか。

【市答弁】 高さを下げる規制はできない。原爆炸裂直下にあたる島外科が見えなくなるとの声もあるが、4階建ての島外科を見えるようにするためには、周辺の建物全てをそれ以下の高さに制限しなければならないがそれはできない。

原爆ドームを中心とするバッファゾーンも含めて財産として守るといふ基本理念が欠如しているのではないのか。

【市答弁】 建物が建つことは残念でならない。都市計画決定しない限り高さ制限は難しい。市費による当該土地の購入も検討したが、財政的に難しいとの結論となった。景観法に基づく市条例により、高さ制限を含めた景観誘導の強化を図りたい。

平和行政の立場から どう考えるか

12月議会・総務委員会(12月19日) 村上あつ子議員



世界中から注目される原爆ドーム周辺で次々と高層マンションが建設されていくことを平和行政の立場からどう考えるか。

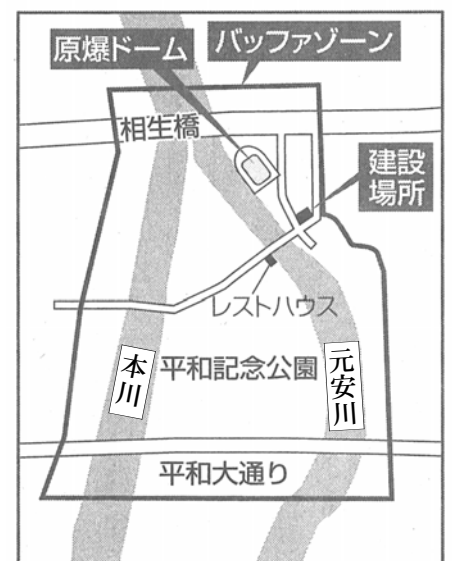
【市答弁】 要綱に基づく建築主との事前協議により、景観形成に努めてきた

が、原爆ドーム周辺の高層建築物の取り扱いは、より良好な景観形成のための課題と考えている。被爆の実相を継承するドームの役割は大変大きく、その周辺には平和や慰霊の象徴という役割がある。関係部局と連携し、原爆ドーム周辺の景観形成に努めたい。

先日の建設委員会で、市当局から「当該土地の購入も検討したが財政的に難しいとの結論

となった」との説明があったが、この件について財政局も一緒に協議して結論を出したのか。

【財政局次長】 その件については具体的に相談されていない。





12月議会 本会議
皆川けいし議員の一般質問
 (12月13日)

皆川議員の一般質問と市答弁は、市議団のホームページに全文掲載しています。

NLP(夜間離発着訓練)含む厚木基地機能の岩国移転
「平穏な市民生活に影響ある」と市が表明

在日米軍基地の再編で厚木基地機能を岩国基地に移転することが盛り込まれている問題で、皆川議員は「騒音被害は南北30キロメートル以上にも及ぶと想定され、広島市も無関係ではない」と強調。基地周辺で自治体ぐるみの反対運動が広がっていることをあげ、岩国基地強化による広島市への影響と、市民の安全を守るためのとりくみについて市長の見解をいただきました。

市長に代わり答弁した竹本輝男市民局長は、岩国基地強化で「本市の上空を通過する米軍機の増加が見込まれ、平穏な市民生活への影響が懸念される」と表明。現在、県内自治体と共同で政府の「中間報告」に対する質問書の提出を準備していると述べ、今後も政府に機能移転反対を訴えていく考えを示しました。

黒い雨降雨地域 政府は拡大の意向示すも一向に動かず
調査委員会設置に向けて国に強く要請を

市が02年に実施した原子爆弾被爆実態調査の結果報告をうけ、政府は04年8月6日に坂口厚労大臣、翌年8月6日には尾辻大臣が調査委員会を設置して黒い雨降雨地域を拡大する意向を表明していますが、その後、政府の動きはありません。

この問題で皆川議員は、調査委設置に向けて、国にどのように働きかけていくのか市の決意をいただきました。

松井正治社会局長は、「機会あるごとに国に要望し、地元からの調査資料も提出している。現在、国は専門家の意見も聞いて検討しているとのことなので、県とも連携して引き続き働きかけていく」と答えました。

紙屋町地下街シャレオ 64億円もの債務超過で倒産の危機
市民への負担のしわ寄せ 市は言及せず

広島地下街開発株式会社(第3セクター)が経営するシャレオが64億円もの債務超過に陥り、このままでは毎年約10億円の借金返済の目途が立たずに倒産する危機に直面しています。

皆川議員は、「駅前開発といい、シャレオといい、身の丈知らずの無責任な開発のツケを市民にしわ寄せしてはならない」と強調し、市の考えをいただきました。

中本信雄都市整備局長は、「紙屋町地下街は、都市機能充実と交通機能改善を目的とした極めて公共性の高い事業。経営安定化に全力で取り組む」と述べ、市民への負担のしわ寄せについては言及を避けました。

佐伯区湯来町 ごみ最終処分場建設計画
すべての住民の声を反映するアンケートを

皆川議員は湯来町へのごみ最終処分場建設計画について、「合併建設計画に盛り込んだ段階で町長への辞職勧告決議が出され、その町長が合併後の市議補欠選挙で落選したことを見ても、住民合意が得られていないことは明らかだ」と指摘し、市の考えをいただきました。(以下、1問1答)

処分場予定地の調査をする前に、まず全住民の声を反映するアンケート調査をすべきではないか。

【環境局長】候補地の直近の町内会と説明会の開催について協議し、これまで約600世帯を対象に説明会を開催。「地域のイメージが悪くなる」「1回の説明会では不十分」などの意見があり、調査に反対する意見もあった。再度、説明会を開くなどしたい。

搬入ルート沿線の住民への説明はどうするのか。

【環境局長】搬入ルート沿線の住民への説明は、状況を見ながら必要に応じて適切な時期におこないたい。

埋立容量や埋立期間をどのくらい見込んでいるのか。

【環境局長】これから地形・地質や動植物などの調査をおこない、その結果をみて検討する。



**留守家庭子ども会の充実で
 放課後の安全確保を**

12月議会・厚生委員会
 藤井とし子議員(12月19日)

現在、留守家庭子ども会は130小学校区に児童館やプレハブで設置され、05年度の登録児童数は5,860人。児童館は、139小学校区のうち、102校区で整備され、37校区が未整備です。

厚生委員会で藤井議員は、全校区での児童館の早期整備と留守家庭子ども会の充実による放課後の子どもの安全確保を要望しました。

留守家庭子ども会の下校時の安全対策はどう取り組んでいるか。

【市答弁】防犯ブザーの携帯、通学路の遵守、子ども110番の家の周知や、不審者情報を児童館等へ送付している。また、複数帰宅の徹底や保護者による迎えをお願いしている。

児童館の今後の整備計画はどうなっているのか。

【市答弁】1小学校区に1館整備する方針だが、財政難により07年度までの実施計画では1館整備する予定。未整備学区については、05年度からPTAや子供会が運営する「放課後プレイスクール事業」を中島、大芝、温品の3小学校でモデル実施しており、児童、保護者からもアンケートをとって対象校を上げていく。

学校から直接児童館に行けるようにとの要望があるが。

【市答弁】家が遠く保護者の申し出があれば、校長や担任の判断で認めているケースもある。